

令和6年度予算の概要

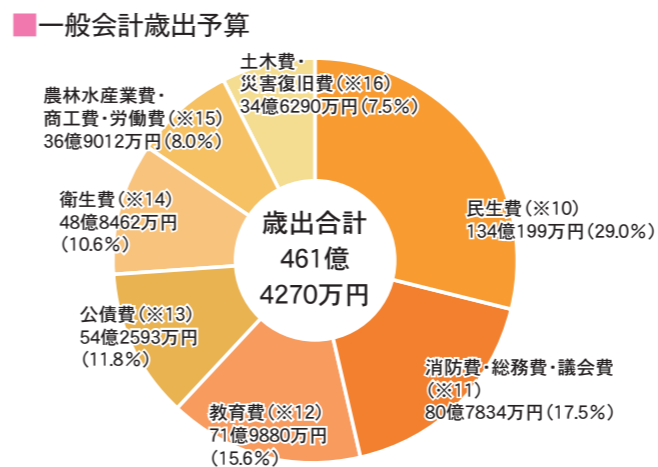
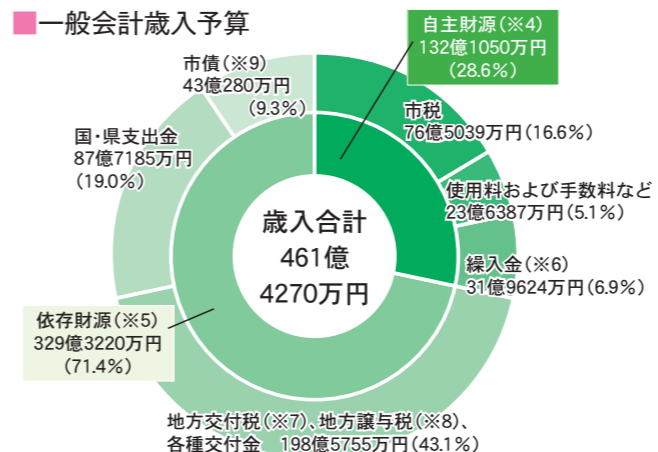
令和6年度の全体予算
861億4100万円

本市では、市政の基本的な施策経費である一般会計(※1)のほか、国民健康保険事業など5つの特別会計(※2)と病院事業など4つの企業会計(※3)があります。会計ごとの予算額は「会計別予算額」とおりにす。

本市の令和6年度の一般会計予算

| 会計名 | 令和6年度予算額 | 全体割合 |
|-------------|------------|--------|
| 一般会計 | 461億4270万円 | 53.6% |
| 特別会計 | 208億748万円 | 24.1% |
| 国民健康保険特別会計 | 93億3963万円 | 10.8% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9億1770万円 | 1.1% |
| 介護保険特別会計 | 105億5012万円 | 12.2% |
| 土地取得特別会計 | 3万円 | 0.0% |
| 宅地造成事業特別会計 | 0.1万円 | 0.0% |
| 企業会計 | 191億9082万円 | 22.3% |
| 水道事業会計 | 43億7383万円 | 5.1% |
| 下水道事業会計 | 51億2028万円 | 5.9% |
| 病院事業会計 | 91億2244万円 | 10.6% |
| 老人保健施設事業会計 | 5億7427万円 | 0.7% |
| 合計 | 861億4100万円 | 100.0% |

※会計は、千円以下の四捨五入により一致していません



【会計区分の解説】▼一般会計(※1) 市税、地方交付税、国・県支出金を主な財源とし、福祉、教育、建設などの市政の基本的な施策に係る経費の会計▼特別会計(※2) 国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業で、保険料など特定の財源で賄われ、一般会計と区別して経理する必要がある会計▼企業会計(※3) 水道事業や病院事業など企業的な事業で、サービスを受ける人の料金で運営することを原則とした会計

【歳入科目の解説】▼自主財源(※4) 市独自の収入。家計に例えらるると給料や不動産の売却収入など▼依存財源(※5) 国や県の意思により定められた額が交付されるもの。国・県支出金は家族からの援助、市債は金融機関からの借り入れに当たる▼繰入金(※6) 市の基金(貯金)を取り崩したものの▼地方交付税(※7) 市町村が一定水準のサービスを提供できるように、国から交付されるもの▼地方譲与税(※8) 国が市に代わって集めた税金が配分されるもの▼市債(※9) 事業を行う際に借り入れるもの

【歳出科目の解説】▼民生費(※10) 子どもや高齢者、障がい者に対する福祉の充実、子育て支援など▼消防費・総務費・議会費(※11) 市民を守る消防、救急や市の管理業務、議会運営など▼教育費(※12) 学校教育や生涯学習などの教育全般▼公債費(※13) 大規模な事業に充てた借入金の返済▼衛生費(※14) 健康づくりや環境対策など▼農林水産業費・商工費・労働費(※15) 豊かな農林業の発展や多彩な商工業の進展、雇用対策など▼土木費・災害復旧費(※16) 道路や公園などの整備のほか、災害で傷んだ建物などの改修

額は、461億4270万円、前年度に対して21億6398万円の増となりました。

一般会計のあらまし

歳入は、地方交付税などの交付金が198億5755万円、国・県支出金が87億7185万円、これらを合わせると286億2940万円と歳入合計の約62%を占めており、依然として国や県などへの依存度が高い

状態にあります。

歳出は、子どもや高齢者、障がい者に対する福祉の充実などに使われる民生費が134億199万円と最も多く、次いで市民を守る消防・救急などの消防費、市の管理業務である総務費、議会運営関連経費である議会費を合わせた80億7834万円、学校教育や生涯学習などの教育全般に充てる教育費が71億9880万円と続いています。

令和6年度の主要な施策(第二次登米市総合計画・政策の大綱別)

1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり

【新規】南方地域小学校施設整備事業



南方地域の3つの小学校を再編することに伴い、児童の学習環境を整備するため、統合校の校舎の基本設計および測量などを実施します。

【新規】認定こども園等施設整備事業／(仮称)東部学校給食センター建設事業

【拡充】地域伝承文化振興事業

【継続】結婚新生活支援事業／出産・子育て応援金支給事業／地域子育て支援拠点事業／小中学校等再編整備事業／教育支援センター運営事業／けやき教室運営事業／子どもの心のケアハウス設置事業／東和地域小学校施設整備事業

2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり

【継続】水槽付ポンプ車整備事業



水の確保が困難な場所や住宅が密集する市街地などでも、迅速に消火活動をするため、水タンクを装備した消防ポンプ自動車を更新します。

【継続】適塩推進対策事業／病院事業(繰出金)／宮城県東部消防通信指令事務協議会負担金／高規格救急自動車整備事業／応急手当普及啓発事業／消防団車両等整備事業／防火水槽整備事業／認知症総合支援事業

詳細な資料は、市公式ホームページの「市政情報」→「行政・施策・計画」→「財政」でお知らせしています。ホームページを見ることができない人は、各総合支所窓口で資料を用意していますので、お近くの総合支所で確認ください。

【問い合わせ】
まちづくり推進部
財政経営課(財政一係)
☎0220(22)2159



市公式ホームページ「予算」

3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり

【継続】魅せる登米材活用促進事業



市内産木材を使用した住宅の新築や増築を支援することで、市内産木材の需要拡大と市内製材所の活用を促進し、木材産業の活性化を図ります。

【拡充】多様な担い手育成支援事業／ビジネスチャンス支援事業

【継続】シティプロモーション推進事業／スマート農業等普及推進事業／地域計画策定推進緊急対策事業／汚染牧草等処理事業／畜産環境総合整備事業／高収益作物転換等推進事業／経営体育成基盤整備事業／多面的機能支払事業／企業立地促進事業／観光誘客対策事業

4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり

【新規】製品プラスチック回収事業



循環型社会の構築に向け、二酸化炭素排出量の削減などを旨とし、家庭から排出されるプラスチック製品を資源ごみとして回収します。

【新規】サテライトオフィス等調査事業／奨学金返還支援事業／ゼロカーボンシティ普及啓発事業／重要給水施設配水管整備事業

【継続】交通対策事業／空き家改修事業／住まいサポート事業／移住・定住促進事業／下水道整備事業(繰出金)／市道舗装補修事業／道路新設改良事業／橋りょう維持補修事業／老朽公営住宅解体事業／水道管路緊急改善事業／保呂羽浄水場再構築事業／農業集落排水処理場施設更新事業／雨水排水路整備事業／公共下水道処理場施設更新事業

5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり

【継続】未来のまちづくり支援事業



協働による持続的で活力のあるまちづくりを推進するため、集会施設の整備を支援することなどにより、地域づくり活動の充実を目指します。

【新規】入札参加資格審査申請システム及び契約管理システム導入事業／(仮称)地域交流センター整備事業

【拡充】DX推進事業

【継続】公共施設複合化整備事業(米山地区)